日高町通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成２７ 年８月
（一部改訂　令和３年９月）
日高町通学路安全推進会議

１ プログラムの目的

全国で登下校中の児童生徒（以下「児童等」という。）が死傷する事故が相次いで発生していることから、町内全小学校の通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「日高町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

２ 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため､以下をメンバーとする｢日高町通学路安全推進会議（以下「推進会議」という。）を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

(1) 北海道札幌方面門別警察署　　地域･交通課長
(2) 北海道開発局室蘭開発建設部　苫小牧道路事務所　副所長
(3) 北海道開発局室蘭開発建設部　日高道路事務所　副所長
(4) 北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部　門別出張所　所長
(5) 日高町立小中学校校長会を代表する者
(6) 日高町ＰＴＡ連合会長
(7) 日高町役場　企画財政課長
(8) 日高町役場　住民生活課長
(9) 日高町役場　建設課長
(10) 日高町役場　総合支所　地域経済課長
(11) 日高町教育委員会分室　生涯学習課長
(12) 日高町教育委員会 教育長及び管理課長
(13)その他教育委員会が必要と認める者

３ 取組方針

(1) 基本的な考え方

児童等が安全・安心に通学できることを目的に、定期的な合同点検の実施や対策の改善・充実等の取り組みを継続するとともに、対策実施後の効果を把握し、改善・充実を図ります。

また、行政は、通学路の安全対策を、学校は、中心となって交通安全教育を推進するとともに、関係機関は、地域と協働し児童等の安全を確保します。

これらの取組をＰＤＣＡサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのＰＤＣＡサイクル]

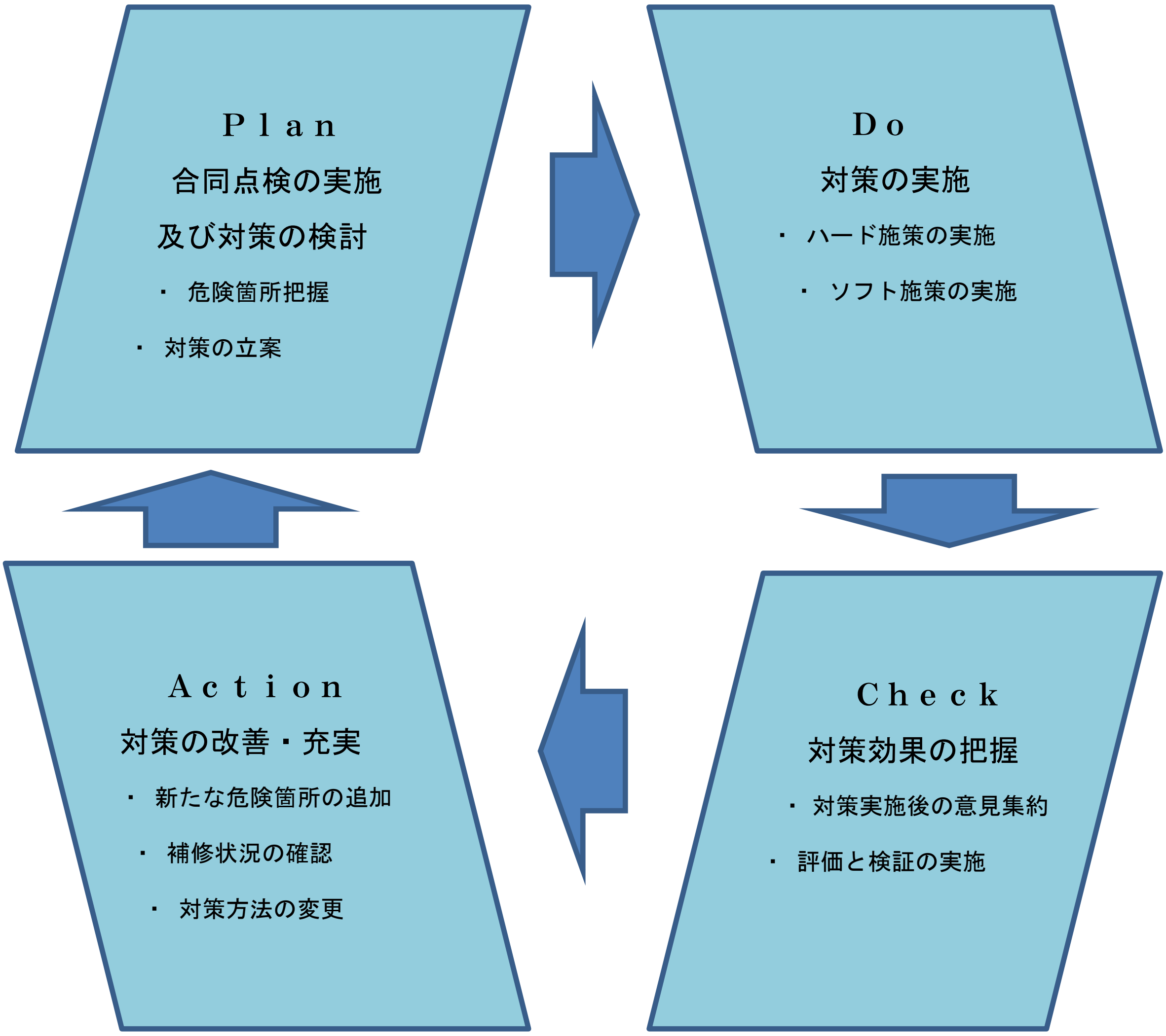

(2) 合同点検の実施及び対策の検討（Ｐｌａｎ）

ア 危険箇所把握

各小中学校は、年１回、通学路の危険箇所を教育委員会へ報告します。

イ 合同点検の実施等

危険箇所の報告を受け推進会議のメンバーが、２年に１回、夏休み前を目途に合同点検を実施します。

ただし、合同点検を行わない年は、緊急に対策が必要な箇所についてのみ、町と学校が点検を行い、推進会議において報告します。

ウ 対策の立案

推進会議では、合同点検の結果から明らかになった対策が必要な箇所について、箇所ごとに歩道整備や防護柵設置のようなハード施策の実施や交通規制や交通安全教育のようなソフト施策の実施など具体的な実施メニューを検討し立案します。

(3) 対策の実施（Ｄｏ）

対策の実施にあたっては、ハード施策及びソフト施策が円滑に進むよう、推進会議のメンバー間で連携を図ります。

(4) 対策効果の把握（Ｃｈｅｃｋ）

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童等が安全になったと感じているのか等を確認するため、保護者や地域の意見を集約し、対策効果の評価と検証を実施します。

(5) 対策の改善・充実（Ａｃｔｉｏｎ）

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、新たな危険箇所の追加、補修状況の確認及び対策方法の変更など対策内容の改善・充実を図ります。

４ 箇所図、箇所一覧表の公表

中学校区ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために中学校区ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

【別添資料】

(1) 別添１ 対策一覧表

(2) 別添２ 対策箇所図